山口県	周南市
徳島県	美馬市
	勝浦町　上勝町
	名西　神山町
	美馬　つるぎ町
香川県	観音寺市
愛媛県	松山市　今治市　西条市　伊予市　四国中央市　西予市　東温市
	上浮穴　久万高原町
	喜多　内子町
	北宇和　鬼北町
高知県	安芸市　土佐清水市　香南市　香美市
	安芸　馬路村　芸西村
	長岡　大豊町
	吾川　仁淀川町
	高岡　梼原町
福岡県	朝倉市
	朝倉　東峰村
	田川　添田町
	八代市　菊池市
熊本県	下益城　美里町
	阿蘇　南小国町
	上益城　甲佐町
	球磨　多良木町
大分県	大分市　中津市　日田市　佐伯市　臼杵市　津久見市　豊後高田市　杵築市
	豊後大野市　国東市
宮崎県	都城市　延岡市　日南市
	東臼杵　諸塚村
	西臼杵　高千穂町　日之影町　五ヶ瀬町
鹿児島県	垂水市　薩摩川内市
	薩摩　さつま町
	大島　瀬戸内町
	名護市
沖縄県	国頭　東村

備考

この告示に掲げる区域は、平成二十九年十二月三十一日における行政区画によって表示されたものとする。

○農林水産省告示第五百三十五号

農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和二十五年法律第百六十九号）第三条第四項の規定に基づき、平成二十四年三月十四日農林水産省告示第六百八十六号（平成二十三年に発生した林道についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第三条第三項の地域を指定する件）の一部を次のように改正する。

平成三十年三月十四日

農林水産大臣　齋藤　健

次の表により、改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分を加える。

改正後			改正前		
都道府県名	郡名	市町村名	都道府県名	郡名	市町村名
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
福島県	福島市	会津若松市	福島県	福島市	会津若松市
	郡山市	いわき市		郡山市	いわき市
	須賀川市	喜多方		須賀川市	喜多方
	市	二本松市　田村		市	二本松市　田村
	市	南相馬市　伊達		市	南相馬市　伊達
	市	本宮市		市	本宮市
	伊達	桑折町　川俣町		伊達	桑折町　川俣町
	南会津	南会津町		南会津	南会津町
	大沼	三島町　昭和村		大沼	三島町　昭和村
	西白河	西郷村		西白河	西郷村
	東白川	棚倉町　矢祭町　鮫川村		東白川	棚倉町　矢祭町　鮫川村
	石川	古殿村		石川	古殿村
	田村	小野町		田村	小野町
	双葉	富岡町　葛尾村		双葉	葛尾村
	相馬	新地町		相馬	新地町
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

○農林水産省告示第五百三十六号

激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令（昭和三十七年政令第四百三号）第十四条第二項の規定に基づき、平成二十四年三月十四日農林水産省告示第六百九十号（平成二十三年に発生した林道についての災害に係る激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第十四条第一項の区域を告示する件）の一部を次のように改正する。

平成三十年三月十四日

農林水産大臣　齋藤　健

次の表により、改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分を加える。

改正後			改正前		
都道府県名	郡名	市町村名	都道府県名	郡名	市町村名
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
福島県	福島市	会津若松市	福島県	福島市	会津若松市
	郡山市	いわき市		郡山市	いわき市
	須賀川市	喜多方		須賀川市	喜多方
	市	二本松市　田村		市	二本松市　田村
	市	南相馬市　伊達		市	南相馬市　伊達
	市	本宮市		市	本宮市
	伊達	桑折町　国見町　川俣町		伊達	桑折町　国見町　川俣町
	南会津	下郷町　只見町　南会津町		南会津	下郷町　只見町　南会津町